

提案主体: 名張市

従
来

公立社会教育施設は教育委員会の所管で、観光等を所管する首長部局とは所管が異なる

教育委員会

公立社会教育施設※
※博物館、図書館、
公民館等

首長部局

観光振興
地域振興
まちづくり
福祉・防災

支障

博物館等の公立社会教育施設を、観光・地域振興やまちづくりと一体的に活用することが困難



見
直
し

提
案
実
現
後

公立社会教育施設について、地方公共団体の判断で**条例により、首長部局で所管することが可能に**

※その場合、社会教育の適切な実施の確保に関する一定の担保措置を講ずることとする

効果

- 観光・地域振興を通じた地方創生
- 首長部局のノウハウ等活用による社会教育の振興

機動的で柔軟な地域づくりに貢献

災害援護資金の貸付制度の見直し (保証人不要、月賦償還、貸付利率の引き下げが可能に)

平成29・30年提案

法律改正等
規制緩和

提案主体:平成29年:岩泉町 平成30年:八戸市、三沢市、おいらせ町、階上町、熊本市

従
来

- 災害援護資金を借りるには**保証人が必要**
- 貸付利率は法律により**3%に固定**
- 返済方法は**年払い**か**半年払いのみ**



早く生活を立て直したいのに、貸付を受けることができない…

見
直
し

支障

- 保証人を立てることが難しい
- 貸付利率が高く、借りることをためらう
- 年払いや半年払いは、月払いに比べ被災者に重い負担感

貸付の条件が被災者にとって厳しい

被災された方が使いやすい制度になりませんか…



提
案
実
現
後

地域の実情に応じ、**市町村が条例で貸し付け条件や返済方法を決定できるよう裁量を拡大**

- ・保証人を不要とすることが可能に
- ・貸付利率は年3%以内で条例で定める率とすることが可能に
- ・返済方法を年払い、半年払い、月払いから選択可能に

効果

地域の実情に応じた災害援護資金の貸し付け条件や返済方法の設定が可能となり、被災者の返済負担を軽減



きめ細やかな被災者支援へ

豚熱ワクチン接種について 民間獣医師による実施を可能とする見直し

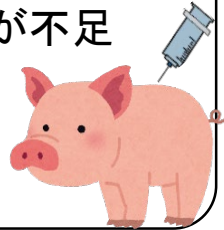
令和2年提案

指針改正
規制緩和

提案主体:長野県、宮城県、千葉県、山梨県、岐阜県、静岡県

従
来

- 豚熱の感染拡大に伴い、ワクチン接種推奨地域に該当する都道府県においてワクチン接種を実施
- ワクチン接種を実施できる者が都道府県職員である家畜防疫員に限定されているため、家畜防疫員が不足する場合には、民間獣医師を家畜防疫員として任用し対応



支障

所属団体における兼業禁止等の理由から、民間獣医師が都道府県職員への任用を断る場合がある

ワクチン接種を実施できる家畜防疫員を十分確保できず、継続してワクチン接種を実施することが困難に

見
直
し

提
案
実
現
後

家畜防疫員に加え、都道府県知事が適時性・適切性を認めて認定する民間獣医師によるワクチン接種(原則初回接種を除く)を可能に

効果

豚熱のワクチン接種において、民間獣医師を十分活用することが可能となる



確実かつ継続的なワクチン接種の体制整備に寄与

寄附金税額控除(ふるさと納税)の申告特例通知書の電子送付を可能とする見直し

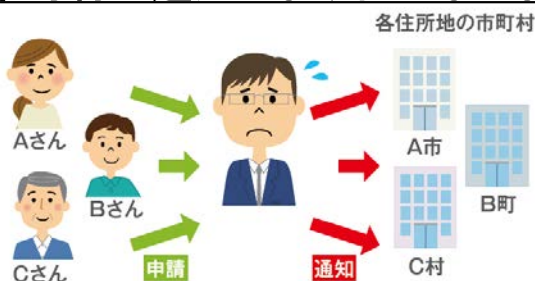
平成29年提案

省令改正
規制緩和

提案主体: 兵庫県、洲本市、和歌山県、鳥取県、徳島県

従
来

市町村は寄附金税額控除の申告特例の申請者1人につき、寄附金税額控除申告特例通知書を1枚作成し、申請者が居住する市町村に通知しなければならない



支障

通知書の作成・印刷に時間と経費がかかり、個人情報管理等の負担が大きい



見
直
し

地方税ポータルシステム(eLTAX)を活用して、申請者が居住する市町村へオンラインでの電子送付が可能に



効果

- 通知書作成に係る事務負担の軽減
- ペーパーレス化の実現により、通知書送付に係る郵送経費の軽減

事務の効率化と負担軽減

提
案
実
現
後

提案により業務効率化・事務改善等に関わった事例

- 提案募集方式の活用により、住民サービスの向上のみならず、事務の簡素化・効率化を図ることができる。
- 以下、令和2年の対応方針における代表的な事例を掲載する。

① 補助金の事務手続の見直し等に係る提案

地方公共団体に対し、補助金の要綱等により過度な事務負担となる事務手続の簡素化・円滑化を求める提案等

- 医療施設等設備整備費補助金の**早期交付決定**
- 国有農地等管理処分事業事務取扱交付金の**年度当初からの事業実施を可能とすること**
- 災害等廃棄物処理事業費補助金の**申請における添付書類の削減**

② 地方公共団体のデジタル化の推進に資する提案

地方公共団体のデジタル化の推進を妨げる国の制度(法令解釈を含む)の見直しを求める提案等

- 社会資本整備総合交付金の申請等に係る**押印文書の電子化**
- 獣医師法に基づく**届出のオンライン化**
- 高等学校等就学支援金の支給に関する事務における**マイナンバー情報連携の対象情報の拡大**

③ その他、地方公共団体の事務の改善に資する提案

国の制度に基づき地方公共団体が行う事務の運用改善を求める提案等

- 法律等に基づく**計画策定に係る事務の運用改善**
- 利用者が転出入をした場合における**子育てのための施設等利用給付に係る算定事務の簡素化**

3 提案検討の際に参考となるツール等

地方公共団体・住民・大学等向けの研修等を更に展開

○ 内閣府では、地方公共団体をはじめ、地域づくり等に関わり、提案募集方式の活用可能性のある大学、住民、事業者等の様々な団体と協働し、研修やワークショップを実施している。(年間のべ52回※)

※ 令和2年実績

①研修(座学)

○ 地方分権改革の必要性や提案募集方式の活用方法等について、座学学習を行います。

○ 時間や内容は
オーダーメイドで
対応できます。
(30分～1.5時間が目安)



②研修(座学+グループワーク)

○ 座学後、専門分野が近い受講者に分かれ、グループワークを行います。

○ 普段の業務から支障事例を発見し、提案化する体験ができます。



③大学講師派遣(ワークショップ)

○ 地域の課題解決の手法の一つとして、提案募集方式の活用を考えるワークショップや、提案募集方式を学べる講義を受講できます。

<講師の派遣実績>

大正大学、宇都宮大学、
奈良女子大学、愛媛大学、
室蘭工業大学、小樽商科大学、
中京大学、福山市立大学、獨協大学

○ 法律や地方創生を
学ぶ学生におススメ!



④住民参加ワークショップ

○ 地方公共団体の職員と地域住民が一体となり、地域の課題の解決を考えるワークショップを行います。

○ 住民の意見を国の制度改正に反映することができます。



⑤イベントでの講演等

○ 行政機関等が開催する各種イベントに参加し、提案募集方式の紹介や個別相談等を行うことができます。

○ 様々な分野とのコラボレーションにより、すそ野を拡大します。



⑥政策勉強会等とのコラボ

○ 地方公共団体の有志職員による勉強会等において、提案募集方式を活用した政策提案等に向けたワークショップ等を行います。

